

令和4年度版ごみ収集計画表

令和4年4月から
令和5年3月まで



- 注意点**
- ごみは収集当日に、午前8時30分までに種類ごとに分別し、町指定ごみ袋に「氏名」を記入して決められた収集場所へ出してください。
 - 「新聞・雑誌・衣類・ダンボール等」は収集の際、濡れている場合は収集しませんのでご注意ください。
 - 衣類は黒ビニール袋では出さないでください。 ●土日祝日、年末の12月29日から1月3日まではごみ処理場は休みとなります。

収集地区											海浜地区・・・大泊・日当・日添・平国上・平国下・福浦・辻・小津奈木								
ごみの種類	燃えるごみ・生ごみ										資源ごみ								
	※ごみは「町指定ごみ袋」に入れて出してください。 (指定以外の袋で出されると収集しませんのでご注意ください。) 【お願い】 一度に5袋以上の燃えるごみを出される場合は、収集作業に支障を来すため、前日までに ごみ処理場へ連絡をお願いします。 ごみ処理場へ直接持ち込みをお願いする場合があります。 ※事業所から排出される可燃ごみは、資源物等の分別確認後、直接広域クリーンセンター へ持ち込みください。 ※祝日等の収集: 燃えるごみ・生ごみを収集 生ごみのみを収集										・新聞 ・チラシ ・雑誌 ・ペットボトル ・プラ製容器包装類 (ペットボトルのふたを含む) ・飲料用紙パック		・アルミ缶 ・スチール缶 ・その他金属 (金属製のふたを含む)		・新聞 ・チラシ ・雑誌 ・衣類 ・ペットボトル ・ダンボール		・プラ製容器包装類 (ペットボトルのふたを含む) ・透明ガラスびん ・その他色ガラスびん ・陶器・ガラス類 ・飲料用紙パック		・廃乾電池類 ・ライター類 ・廃蛍光灯、電球類 ・カミソリ類 ・水銀体温計類 ・小型家電 (携帯電話、カメラ、電話機、リモコン等) ※分類ごとにレジ袋等に入れて 出してください。
収集日	毎週月曜日・木曜日										第1水曜日		第3水曜日		第5水曜日				
4月	4	7	11	14	18	21	25	28			6		20						
5月	2	5	9	12	16	19	23	26	30		4		18						
6月	2	6	9	13	16	20	23	27	30		1		15		29				
7月	4	7	11	14	18	21	25	28			6		20						
8月	1	4	8	11	15	18	22	25	29		3		17		31				
9月	1	5	8	12	15	19	22	26	29		7		21						
10月	3	6	10	13	17	20	24	27	31		5		19						
11月	3	7	10	14	17	21	24	28			2		16		30				
12月	1	5	8	12	15	19	22	26	29		7		21						
1月	5	9	12	16	19	23	26	30			4		18						
2月	2	6	9	13	16	20	23	27			1		15						
3月	2	6	9	13	16	20	23	27	30		1		15		29				

プラスチック製容器包装類は分別しましょう！

ごみの減量化にご協力ください！

処理場への粗大ごみ・資源ごみ等の持ち込み (粗大ごみの持ち込みは手数料(右表)が発生します。) 受付日: 毎週月～金曜日(水曜、土日祝日、12月29日から1月3日は除きます。) 受付時間: 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除きます。) 粗大ごみは「可燃粗大ごみ」と「不燃粗大ごみ」に分別して持ち込みください。			
粗大ごみ等特別持ち込み受け入れ (粗大ごみの持ち込みは手数料(右表)が発生します。) 受付日: 令和4年 4月3日(日)、8月7日(日)、12月4日(日) 受付時間: 午前9時～正午 リサイクル家電(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等)や資源ごみ(空き缶、びん、ペットボトル、衣類等)の持ち込みは受け付けません。			
区分	可燃粗大ごみ及び 事業系一般廃棄物	不燃粗大ごみ	指定粗大ごみ (自転車等)
基本額	300円 ※30kg以内	500円 ※50kg以内	700円/台
加算額	30kgを超える 場合は10kgご とに100円加算	50kgを超える場 合は10kgごと に100円加算	—

【問い合わせ先】津奈木町役場住民課: Tel 78-3113 ごみ処理場: Tel 78-2584 吉永商会(し尿汲み取り): Tel 86-1980 広域クリーンセンター: Tel 62-6003